

P2	販路開拓支援
P3~	労務支援
P6~	情報セキュリティ
P8	金融支援
最終面	あなたの街の元気企業(松岩織物株式会社)

商工会は行きます 聞きます 提案します~会員満足向上運動~

発行所/福井県商工会連合会 〒910-0004 福井市宝永4-9-14 TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157 年4回(2・5・8・11月)1日発行

秋号

No.47

2015.11

福井ふるさと百景
越前陶芸村 幽石庭
丹南地区(越前町)

県プレミアム藩札の使用期限は12月25日(金)まで! ~宿泊して購入できるプレミアム商品券~

県内の登録された宿泊施設に宿泊することで購入可能な「福井県プレミアム藩札」、使用期限は12月25日(金)までです。

11月からのカニ時期や年末需要に向けて、お得にご活用ください。

プレミアム藩札は1セット5000円で、6000円分(1000円×6枚)使用できる商品券です。

宿泊プランに含まれない飲食やお土産代、また、県内全市町で実施のプレミアム商品券取り扱い店舗(県内約6000件)にて使用できます。

(使用可能店舗についてはプレミアム藩札ホームページにて確認できます)

〈取り扱い事業者の方へ〉

各市町で実施しているプレミアム商品券と使用期限が異なります。

引き続きプレミアム藩札については「使えますチラシ」の掲示など、取り扱いについてよろしくお願ひします。

※宿泊施設でのプレミアム藩札販売については、発行総額3億円分(@6000円×5万セット)がなくなり次第終了となります。

購入希望の方は、宿泊施設にプレミアム藩札の在庫状況をご確認いただければ確実です。

ご不明な点は、商工会連合会(0776-23-3658)、又はお近くの商工会までお問い合わせください。

福井県プレミアム藩札ホームページ <http://fukui-hansatsu.com>



ふるさとのお得をGET!! 福井の特産品が30%OFF!!

ふるさと名物商品（ふるさと割）ニッポンセレクト

福井県では、商品の知名度向上、販路拡大および地域の活性化につなげる事を目的に、下記のオンラインショップなどでふるさと名物商品（県産品）を本来価格から3割引で販売しています。

これを機会に、お世話になったあの方へ、毎日頑張っている自分へのご褒美としてご利用ください。

<「ふるさと名物商品」事業>

福井県が指定する「ふるさと名物商品」をECサイト（オンラインショップ）などで全国に向けて割引で販売することにより、域外の消費喚起を図るとともに地域の魅力ある逸品や特産品の販路の拡大と地域経済の活性化を目的とする国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した事業です。

<商品取り扱いサイト>

- ・ふくい南青山291「ふるさと名物商品」特設サイト

(<http://fukui.291ma.jp/shop/>)

132事業所 約380アイテム



- ・ニッポンセレクト（全国商工会連合会オンラインショップ） (<http://www.nipponselect.com/shop/c/c50/>)

32事業所 約60アイテム

「ニッポンセレクト.com」とは、中小企業・小規模事業者の商品展開力と販売力の向上等を図ることを目的とした全国商工会連合会の公式サイトです。日本全国の隠れた逸品や特産品、日本の匠の工芸品など、多数取り扱っており、検索機能が充実しているため、自分好みの商品も見つけやすくなっています。



<実施期間> 平成28年2月29日（月）まで

予算に達成した場合、早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

金沢駅にて福井県の特産品の即売および 観光地のPRを実施!!（ふくい魅力フェスタ）

福井県商工会連合会では、8月2日（日）にJR金沢駅東広場の地下にあるもてなしドームイベント広場にて、「ふくい魅力フェスタ」を開催しました。これは、北陸新幹線が金沢まで開業し、首都圏など広範囲から多数の観光客が金沢を訪れていることから、金沢駅周辺において福井県内各地の魅力ある地域産品の展示・即売と観光名所などのPR・周知と消費者ニーズ調査を目的に実施しました。



中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

事業場内の時間給800円未満の労働者の賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等に係る経費の一部を助成します。

（助成の対象となる経費）

業務改善効果のある物品の購入などが対象となります。

例えば…POSレジシステム購入費用(在庫管理等の労働率率の増進が見込める)

（支給の要件）

- 1 賃金引上計画の策定
事業場内の時間給 800 円未満の労働者の賃金を引上げ（就業規則等に規定）
- 2 引上げ後の賃金支払実績
- 3 賃金引上げに資する業務改善を行い費用を支払うこと
- 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと 等

（助成上限額）

引上げ対象労働者数	引上げ額	助成上限額
1～9人	40～59円	100万円
	60円以上	100万円
10～14人	40～59円	100万円
	60円以上	130万円
15～19人	40～59円	100万円
	60円以上	140万円
20人以上	40～59円	100万円
	60円以上	150万円

賃金の引上げ、業務改善を実施する前に、計画の段階で交付申請をする必要があります。

賃上げ・業務改善のどちらかでも実施した後には申請できませんのでご注意ください。

お問い合わせ先：福井労働局基準部賃金室 福井県福井市春山1丁目1-54 TEL 0776-22-2691

<参考>

福井県最低賃金について

最低賃金制度は、最低賃金法により国が定めるもので、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトを含めすべての労働者が対象となります。

10月1日より、福井県の地域別最低賃金が下記のとおり改正されましたのでご確認ください。

時間額 732円

※通勤手当・家族手当・精皆勤手当・時間外手当等は含まれません。

なお、最低賃金には、「地域別最低賃金」と「産業別最低賃金」の2種類があり、「産業別最低賃金」の対象業種である場合は、「産業別最低賃金」が適用されます。「産業別最低賃金」は、12月下旬改正予定です。

お問い合わせ先：福井労働局基準部賃金室 福井県福井市春山1丁目1-54 TEL 0776-22-2691

または最寄りの労働基準監督署へ

高年齢者の雇用環境整備の措置を行う事業主の皆様を支援します（高年齢者雇用安定助成金）

高年齢者が意欲と能力がある限り、年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、次の(1)～(4)の措置の行う事業主に助成金を支給します

【高年齢者の活用促進のための措置の実施】

- (1) 新たな事業分野への進出等
高年齢従業員の経験を活かした事業分野への進出や職務の創出等
- (2) 機械設備、作業方法、作業環境の導入又は改善
高年齢従業員の作業負荷(重量物運搬等)を軽減するための設備の導入等
- (3) 高年齢者雇用管理制度の導入・見直し
賃金制度・能力評価制度や短時間勤務制度の導入等
- (4) 定年の引上げ等

【支給額等】

支給対象経費の2/3（大企業は1/2）

1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者数に20万円※を乗じて得た額（その額が1,000万円を超える場合は1,000万円）を上限とします。

（※建設、製造、医療、保育又は介護の分野の事業を営む事業主は30万円）

【お問い合わせ先】 独立行政法人 高年齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部 高年齢・障害者業務課
福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル10階
TEL 0776-22-5560 URL <http://www.jeed.or.jp/>

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます

平成27年4月から、常時雇用する労働者数が100人を超える事業主が対象になりました

【障害者雇用納付金制度とは】

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることがを目的に、障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金、報奨金の支給、各種の助成金の支給を行う制度です。

【制度のポイント】

- ・常時雇用する労働者が100人を超える事業主は納付金の申告が必要になります。
- ・法定雇用率（2%）を下回る場合は、納付金の納付が必要となります。
- ・法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

【お問い合わせ先】 独立行政法人 高年齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部 高年齢・障害者業務課
福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル10階
TEL 0776-22-5560 URL <http://www.jeed.or.jp/>

子育てしながら働きやすい職場づくりをすすめる 企業を支援します！（女性の職場復帰等支援事業）

<報奨金支給事業>

1. 概要

育児等のために離職した労働者を再雇用する制度や、育児・介護休業法の義務規定を上回る手厚い育児支援制度等を導入し、利用しやすい環境づくりを行う企業を支援します。

2. 対象企業

- ・福井県内に事業所を有すること

3. 奨励金支給額

(1) プラチナコース

育児等のために離職した労働者を再雇用する制度の利用者が出た場合
⇒ 40万円（1企業当たり2回まで）

(2) ゴールドコース

育児・介護休業法の義務規定を上回る育児支援制度等の利用者が出た場合
⇒ 10万円（1企業当たり1回のみ）

<就業環境改善コンサルタント派遣事業>

1. 概要

就業環境の改善や多様な働き方の導入を検討する県内企業に対し、専門家（社会保険労務士）を無償で派遣し、働きやすい職場環境づくりをお手伝いします。

2. 対象企業

- ・福井県内に事業所を有すること
- ・常用労働者数が20人以下であること

【お問い合わせ先】 福井県産業労働部労働政策課労働環境改善グループ
福井県福井市大手3丁目17-1 TEL 0776-20-0389（直通）

若者の幸せな出会いと結婚を応援しませんか（ふくい結婚応援企業）

県では、結婚を望む方を応援するため、結婚相談員や「地域の縁結びさん」による地縁を活かした縁結び活動を進めており、今年度は、さらに職場のつながりを活かした縁結びを推進し、社会全体で出会いと結婚を応援する気運を高めます。この取組みにご賛同いただき、「ふくい結婚応援企業」としてのご登録をお願いします。

【対象企業・団体】

- ・福井県内に所在する企業・団体（部署、支店、工場等の単位も可）

【取組内容】

○企業・団体内に「職場の縁結びさん」をおき、次のような取組をお願いします。

（職場の縁結びさんの取組例）

- ・希望する従業員に婚活イベント情報や県の結婚支援制度を紹介
- ・企業内や他の企業との交流会の開催

<ふくい結婚応援企業のその他の取組例>

- ①県から提供する結婚に関するチラシ、ポスターを事業所に掲示
- ②希望するお客様に、婚活イベント情報や、県の結婚支援制度をご紹介
- ③従業員が結婚、子育てしやすい職場環境づくり
- ④その他、企業・団体が独自に結婚を応援する取組み

【お問い合わせ先】 福井県総合政策部ふるさと県民局 女性活躍推進課
出会い創出支援グループ
福井県福井市大手3丁目17-1 TEL 0776-20-0362



漏れたら大変！ 個人情報・企業の秘密

簡単にできる情報セキュリティ対策

- ・ 個人情報漏えいでの企業の信用失墜
- ・ PC を乗っ取られて、踏み台にされて不正送金、迷惑メール送信
- ・ 取引先へのウイルス付きメール拡散で取引停止へ
- ◆ ちょっとしたミスや悪意の行為が大事件に！お客様に迷惑をかけるばかりか信頼も失ってしまいます
- ◆ 重要情報（取引先の営業情報、従業員の人事給与情報、会社の経理情報・技術情報等々）を守ること、それが情報セキュリティ対策の基本です

ここで示す実施策は一例ですので、自分の会社に見合った内容に適宜改めて対策を講じてください。

▼情報の取り扱いについて

No.1 保管について

- ・ 机の上に放置したままの重要情報は、誰かに持ち去られる危険にさらされています。
➡ 関係者以外が見たり触れたりできないよう、机の上をきれいにし、重要情報は放置せず、鍵付き書庫で管理および保護する必要があります。

No.2 持ち出しについて

- ・ 重要情報を社外へ持ち出す場合、思わぬ盗難にあったり、うっかり紛失したりすることがあります。
➡ 携帯電話やパソコンの起動、データファイルにパスワードを設定するなどの対策を事前に行っておけば、盗難・紛失時に情報を簡単には見られないようにすることができます。

No.3 廃棄について

- ・ 重要情報が記載された書類をゴミ箱にそのまま捨ててしまうと、関係者以外の目に触れてしまい、重大な漏えい事故を引き起こすことがあります。
➡ 重要情報を廃棄する場合は、シュレッダーを利用するなど、情報が漏れないための対策が必要です。
- ・ パソコンやCD・USBメモリーなどの記憶媒体に保存された情報は、「ファイル削除」などの操作をしても、復元ツール等を用いて情報を取り出すことが可能です。
➡ 重要情報の入ったパソコンや記憶媒体を廃棄する場合は、消去ソフトウェアを利用するなど、情報を確実に消去する措置が必要です。

▼事務室について

No.4 事務所について

- ・ 関係者以外の社内への立ち入りを制限しなければ情報を盗み取られる危険性があります。
➡ 事務所で見知らぬ人を見かけたら声をかける、受付を設置するなどして、無許可の人をパソコンや書庫・金庫に近づけないようにしましょう。
- ・ ノートパソコンや携帯端末、USBメモリは持ち運びができ利便性が高い反面、盗難の危険性が高まります。
➡ 退社時には鍵のかかる引出し等に保管しましょう。また、最終退出者に、退出時間と施錠等の確認の記録を徹底させると责任意识の向上に役立ちます。

▼パソコンについて

No.5 パソコンについて

- ・ 脆弱性と呼ばれる安全上の欠陥を放置していると、それを悪用したウイルスに感染してしまう危険性があります。
➡ お使いのソフトウェアには、修正プログラムを適用するもしくは最新版を利用するようにしましょう。
- ・ ファイル交換ソフトによる情報漏えいは、依然として多数確認されています。WinnyやShareなどは情報漏えいの原因となるプログラムの代表例です。
➡ WinnyやShareなどのファイル交換ソフトを使用させないよう、ソフトの導入を管理するようにしましょう。

- ・個人パソコンと業務用パソコンが明確に区分されていない場合、管理が行き届かずセキュリティの確保が難しくなります。

➡ 個人パソコンと業務用パソコンは明確に区分し、目的外利用をしないようにしましょう。

- ・パソコンを使用した作業の途中で、そのまま席を立ったり、パスワードなしでログインできるパソコンなど、誰でも操作ができる状態にあるパソコンは、不正に使用される可能性があります。

➡ 離席時にコンピュータのロックをする、退社時にパソコンの電源を切る、ログインパスワードを利用して、他人がパソコンを使うことを防ぐなど、不正使用からパソコンを守るための対策を行いましょう。

No.6 パスワードについて

- ・インターネットサービスを利用するためのパスワードが推察され、悪用されるといった事例が確認されています。この原因のひとつとして、名前や誕生日のような簡単なパスワードを設定していたケースがあります。パスワードを見破られると、本人に成りすまして不正利用されてしまうことになります。

➡ 大文字・小文字・数字・記号を組み合わせた複雑なパスワードを設定するとともに、定期的に変更することで、被害を防ぐことができます。

No.7 ウイルス対策について

- ・ID、パスワードやクレジットカード番号を盗むウイルスが増えています。

➡ ウイルス対策ソフトを導入し、業務に関係ない web サイトや不審なメールは開かないようにしましょう。

- ・新しいコンピュータウイルスが日々発見されているため、新しいウイルスを検出できるような設定にしなければウイルスに感染する危険性があります。

➡ 最新のウイルス対策が出来るように、ウイルス対策ソフトのウイルス定義ファイルを自動更新設定にしましょう。

No.8 メールについて

- ・電子メールやFAXの送り先を間違えて、全く知らない他人に情報が漏えいしてしまう事例が多数発生しています。

➡ 電子メールやFAXを送る前に、再度送信先を確認しましょう。

- ・電子メールアドレスを誤って他人に伝えてしまうことも情報漏えいになります。

➡ お互いのメールアドレスを知らない複数人に電子メールを同時に送信する際には、送り先の指定方法（To、CC、BCC）を使い分け、十分に確認するようにしましょう。

- ・電子メールが受信者に到達するまでに、メール本文や添付ファイルが第三者に盗み見られる危険性があります。

➡ 重要情報をメールで送る場合は、重要情報を文書ファイルなどに記入しパスワードで保護した後、メールに添付します。パスワードは別の電子メールか電話等で通知することが必要です。

No.9 バックアップについて

- ・故障や誤操作などにより、パソコンの中に保存したデータが、消えてしまうことがあります。

➡ 定期的にバックアップし、元の場所とは別に保管すれば、このような不測の事態に備えることができます。

▼従業員、取引先について

No.10 従業員について

- ・従業員が機密を守ることは就業規則などから当然のことと言えますが、そのことを暗黙にするのは危険です。

➡ 採用時に守秘義務があることを知らせるなど、明確に従業員に指示しましょう。

- ・日々の仕事では常に情報を取り扱うことになりませんが、日常的であるがゆえに管理の意識がつい疎かになりがちです。

➡ 従業員に対し、情報管理の大切さを定期的に説明する勉強会を開催するなど、繰り返し意識付けを行うことが有効です。

No.11 取引先について

- ・取引先に機密情報を提供する場合には、「当然、秘密にしてくれるだろう」という一方的な期待は禁物です。

➡ 秘密保持の内容を明確にした契約書を作り、確認するとよいでしょう。

No.12 事故対応について

- ・実際に重要情報の流出や紛失、盗難事故が起きてからだと、それを冷静に考える余裕がなくなってしまいます。また、対応が後手に回り、それが原因でさらに深刻な事態になりがちです。

➡ 報道される事故内容などを参考に、事故があった場合を想定して対応手順書を作成しておくといよいでしょう。

融資保証制度「新規プレミアム保証」の取扱いを開始!

福井県信用保証協会では、協会のご利用がない中小企業者の方を対象とした新たな保証制度『新規プレミアム保証』の取扱いを開始しました。この制度は、信用保証料を通常料率より20%割引し、利用者負担を軽減するとともに、迅速な保証審査によりスピーディーに保証を提供するものです。

【新規プレミアム保証の概要】

1. 対象となる方 福井県信用保証協会のご利用がない中小企業者の方
2. 保証限度額 無担保 2,000万円
3. 保証期間 10年以内（据置期間1年以内）
4. 資金使途 事業資金（ただし、不動産購入資金は除く）
5. 保証料率 通常保証料率から20%を割引します
6. 取扱期間 平成27年9月1日～平成27年12月31日

【お問い合わせ先】 福井県信用保証協会 業務部保証一課
福井県福井市西木田2丁目8-1（商工会議所ビル） TEL 0776-33-8311 <http://www.cgc-fukui.or.jp>

「経営者保証ガイドラインセミナー」のご案内

経営者保証ガイドラインとは、個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、早期に事業再生や廃業を決断したりした際に一定の生計費等を残すことを金融機関と協議することを定めたものです。

【セミナーの内容】

日 程：11月25日（水）14時～16時
会 場：福井県国際交流会館
参 加 費：無料
申込方法：ホームページ（<https://gl2015.smrj.go.jp/>）よりお申し込みください。
主 催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

【お問い合わせ先】 経営者保証ガイドラインセミナー事務局 TEL03-5411-6877

商工貯蓄共済貸付

＜普通貸付＞

貸付期間 3年以内…………… 年2.35%
・利率 3年超5年以内… 年2.85%
5年超8年以内… 年2.95%（但し
借入金額が500万円を超える場合）
貸付限度額 積立金の2倍以内で純債額（借入申込金額～積立金額）が300万円まで

＜範囲内貸付＞

貸付期間 貸付金額が500万円以内……5年以内
貸付金額が500万円超 ……8年以内
貸付利率 1.5%

＜金利優遇制度＞

詳しくは商工会にお尋ね下さい。

一生涯のうち、「がん」になるリスク。 驚きの確率ご存知ですか？（全国商工会会員福祉共済）

一生涯のうち、「がん」になるリスク（推計値） 約2人に1人

一生涯のうち、男性の約60%、女性の約45%は「がん」になると言われています。

（公益財団法人がん研究振興財団「がん統計'14」）

全国商工会会員福祉共済には、「がん」の補償もあります。

大切な『商工会会員の皆さま』だからこそ加入できる特別な制度です！

「けが」・「病氣」・「がん」の補償を、ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！詳しくは、商工会まで、お気軽にお問い合わせください。

只今、「けが」の補償、10万口達成を記念して「わくわく・ドキドキ ご当地名産品プレゼントキャンペーン」を実施中です。この期間中に加入すると、日本各地の隠れた銘品やこだわりの逸品が購入できる「ニッポンセレクト」※のギフトカード「3,240円（税込）」相当が、毎月抽選で当たります。是非この機会に、加入をご検討ください！

☆キャンペーン対象期間

契約加入年月日 平成27年11月1日～平成28年10月1日

☆対象者

上記期間中に福祉共済に新規加入された加入者（けがの補償・がんの補償が対象）

※「ニッポンセレクト」について、本誌2面をご参照ください。

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？（小規模企業共済制度）

小規模企業共済は、「小規模企業経営者のための退職金制度」です。

本制度に加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけ、現役引退後の安心した生活設計が図れます。さらに、掛け金は全額所得控除となります。例えば、毎月3万円の掛金（年間36万円）で、課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。詳しくは商工会までお問い合わせください。

もし取引先が倒産したら！その時の備えは万全ですか？ 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

連鎖倒産からあなたの企業を守る【経営セーフティ共済】

連鎖倒産からあなたの企業を守る共済です。この制度は、中小企業者の方々が連鎖倒産を未然に防ぐために、加入者があらかじめ掛金を積み立てておき、万一取引先企業が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、最大8,000万円の共済金の貸付が受けられる制度です。

- ・取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の共済金の貸付が受けられます。
- ・共済金の貸付は無担保・無保証人
- ・掛金は税法上、損金（法人）もしくは必要経費（個人事業）に算入できます。
- ・40か月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。（12か月未満掛捨て）

近畿府県商工貯蓄共済合同キャンペーン (商工貯蓄共済のお知らせ)

キャンペーン期間中に商工貯蓄共済にご加入いただきますと、新規月額掛金10,000円毎に、5,000円相当の特産品をもれなくプレゼント！

特産品は近畿7府県の21商品と、東日本大震災復興支援として東北3県から3商品、全24商品と盛りだくさん。福井県からは、以下の3商品よりお選びいただけます。是非この機会に、新規で加入して、好きな特産品をお申し込み下さい。

キャンペーン対象 平成27年8月26日～12月21日のご契約受付分
プレゼント商品発送 第1回 8月26日～10月23日ご契約分 ⇒ 平成27年12月下旬(予定)
第2回 10月26日～12月21日ご契約分 ⇒ 平成28年1月下旬(予定)



南越前 焼豚 金銀セット

提供先：南越前町商工会
上山精肉店



豆腐屋さんの豆乳焼きドーナツ・
梅酒ケーキと福井県産ゼリー詰合せ

提供先：わかさ東商工会
(有)ヤマグチ食品



永平寺 禅ら一麺

提供先：永平寺町商工会
榎タクエツ

市民税・県民税の特別徴収(給与天引)の 実施強化について

福井県及び県内全市町は、平成28年度から、総従業員3名以上の事業主の方を特別徴収義務者として段階的に指定し、事業主の方に、従業員の方の個人住民税の特別徴収(給与天引)を開始していただくこととなります。

これまで特別徴収をされていない事業主の方は、特別徴収を開始していただきますようお願いいたします。

対 象：総従業員3名以上の事業所(給与支払報告書を各市町に提出している事業所)

今後の予定：今年11月に、対象事業所に「特別徴収義務者指定予告」及び「全員普通徴収届出書」を送付

そ の 他：従業員全員について、「全員普通徴収届出書」の記載理由に該当するため特別徴収することが困難な事業所は、1月の給与支払報告書提出の際に、従業員の在籍する各市町に「全員普通徴収届出書」を提出してください(毎年提出要)。

具体的な手続きについてのお問い合わせは、各市町税務課までお願いします。

中小企業景況調査

今期(平成27年7~9月期)の実績および
来期(10~12月期)の見通し

福井県商工会連合会では、福井県内商工会会員165企業に対して年4回景況調査を実施しています。

[業界全体の業況]

前期は6.0ポイント改善したが、今期は2.6ポイント悪化した。ここ1年、一進一退の状態が続いている。

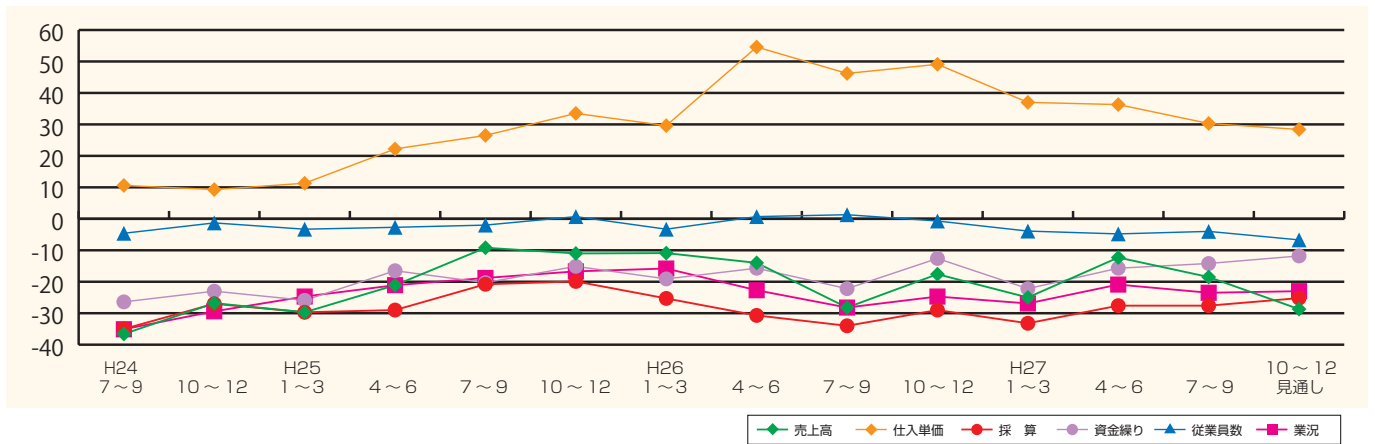
[業種別の業況]

- ・製造業：今期は改善しているが、来期は悪化の見通し
- ・建設業：5期連続悪化しているが、来期は改善の見通し
- ・小売業：今期は横ばい、来期は改善の見通し
- ・サービス業：今期は悪化したが、来期は改善の見通し

景気動向推移（前年同期比：DI値）

※DI値は、ディフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。

期別/項目別	売上高	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
H24. 7~9	▲36.6	10.6	▲35.0	▲26.4	▲4.6	▲35.1
10~12	▲26.8	9.3	▲27.0	▲23.0	▲1.3	▲29.4
H25. 1~3	▲29.7	11.3	▲29.7	▲25.9	▲3.3	▲24.7
4~6	▲21.1	22.2	▲29.0	▲16.5	▲2.7	▲21.1
7~9	▲9.2	26.5	▲20.8	▲20.3	▲2.0	▲18.8
10~12	▲11.0	33.5	▲19.9	▲15.1	0.7	▲16.7
H26. 1~3	▲10.9	29.6	▲25.3	▲19.1	▲3.3	▲15.8
4~6	▲14.0	54.6	▲30.7	▲15.7	0.7	▲22.7
7~9	▲28.2	46.2	▲34.0	▲22.2	1.3	▲28.2
10~12	▲17.6	49.1	▲29.0	▲12.6	▲0.7	▲24.7
H27. 1~3	▲25.0	37.0	▲33.2	▲22.2	▲3.9	▲26.9
4~6	▲12.3	36.3	▲27.6	▲15.7	▲4.8	▲20.9
7~9	▲18.5	30.3	▲27.6	▲14.2	▲4.0	▲23.5
10~12見通し	▲28.7	28.4	▲25.2	▲11.8	▲6.7	▲23.0



会員情報（経営動向）調査報告（平成27年9月末）

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目的として、年4回「会員情報（経営動向）」調査を実施しております。

製造業	
清酒製造業	・観光客増加に対応するために新規商品開発のため設備導入を予定している。（坂井地区）
配電盤製造業	・工作機械メーカーとの取引が多く、受注は順調である。（丹南地区）
建設業	
建築業	・発電所関連事業者においては再稼働対策関連工事（免震棟の建設、避難道路など）の需要により、特に土建業者は一時的に需要が増えているところもある。（嶺南地区）
土木工事業	・中部縦貫自動車道や北陸新幹線工事などAクラスの大手企業は順調のようだが、B・Cクラスの企業は依然として厳しい状況にある。（高志・福井地区）
小売・卸売業	
コンビニエンスストア	・北陸新幹線の影響で県外からの観光客が多く福井に流れきており、観光地近くの店舗には県外ナンバーの車が目立っていた。（高志・福井地区）
家電小売業	・プレミアム商品券発売当初は売り上げ増加に繋がったが、現在はその反動から大きく減少している。（嶺南地区）
サービス業	
旅行業	・観光シーズンに入り天候にも恵まれ、例年どおりの業績が期待できる。（坂井地区）
清掃業	・既存客からの安定受注に加え、紹介による単発の受注も増加した。（高志・福井地区）

景気動向

あなたの街の元気企業 (商工会活用事例)

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業を活用した新分野商品の製造並びに量産化体制の確立

会社名：松岩織物株式会社 業種：繊維製造業 支援商工会：永平寺町商工会

企業紹介

当社は1973年の創業当初は広幅の織物を中心に生産してきましたが、1990年に細巾織物に移行し、短繊維素材を中心に扱うようになり、綿やリネンなど植物繊維を使用した細巾織物を中心に製造販売を行っております。整経機や織機などの加工機を用いて薄手で50mmまでの綿やリネンテープを製織、ラッピング紐や縫製補強などとして幅広く利用していただいております。産業資材の分野でも幅広く使用され、絶縁テープなどの用途としても利用されており、ニッチ市場で人の目に触れる機会も少ないテープですが、見えないところでしっかりと力を発揮しています。

2007年までは定番テープが牽引、その後2015年までの8年間においては、取扱い製品を増やし出荷量の回復・成長に支えられました。さらに2020年までの5年間は、新たな部門での利益貢献により、バランスのとれた構成へ変革を目指しています。



代表取締役 清水紀人

商工会を活用して

これまで長年にわたり、技術の向上ならびに納期遵守はもちろんのこと高品質な商品の提供によって取引先からの信頼を得ることで堅実経営を続けてきましたが、近年の原材料の高騰や価格競争の激化により売上が減少傾向となっていることから、現在の細幅テープの売上を維持しながら、新たに柱となる商品を検討していかなければ、衰退してしまうと危機感を抱いていました。そんな中、取引先より2012年に濾過布の生産話をいただきました。製品幅のバラツキが原因で量産化に至らなかったため、分野や生産ポジションは異なりますが当社に生産依頼が舞い込んできたものです。さらに、この織物は業界では定番品で、需要が供給を上回り慢性的な品不足の状態であるにもかかわらず、設備老朽化と現在は事業主の高齢化の問題を抱えていました。以前から青年部活動を通して、気心の知れた商工会の清水さんに相談した所、助成金制度としての中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業を活用するようアドバイスをいただき、申請に対して支援していただきました。



～支援担当職員より～



永平寺商工会
担当職員 清水 圭一

申請にあたり、設備ありきの計画ではなく、社長の頭にあるイメージや思いといったものが計画や申請書にしっかりと反映されるものになるよう、消費税転嫁対策窓口相談等事業の専門家派遣を活用して、外部の人が見て分かりやすいもの、そして独りよがりにならない計画の作成に取り組みました。

自社のこれまで培ってきたノウハウの活用や高度な技術を持った人材の存在を明文化し、他社には真似のできない製品を製造できる仕組みを構築するなど、計画の実現性の高さを強くアピールし、併せて、今後優先的に協力業者へ仕事を出すことで地域の発展にも貢献できることを訴求し、見事承認いただきました。

ただし、社長本人も自ら承認はあくまでもスタートであり、助成を受けようが受けまいが必ずやるという覚悟を持ってやるとおっしゃっていることから、今後も策定した計画を確実に達成していくよう継続した伴走型支援を行っていきたいと思います。